

●国際ソロプチミスト南国●
 認証20周年記念チャリティーコンサート
アンサンブル・モンソロ
 「パリ在住にて、世界的に活躍している高知生まれの
 本田早美花(ヴァイオリン奏者)を中心とするカルテット」

日時 **8月5日(月)**
 19:00開演 (18:30開場)

会場 **のいちふれあいセンターサンホール**

チケット **2,000円 (全席自由)**

～プログラム～
 ・月の光、パスピエ (ドビュッシー)
 ・ピアノ四重奏曲 (ブラームス) ほか

【問い合わせ】八井田 ☎080-3924-6236



障害基礎年金等を受けている方の現況届について

20歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方は、毎年7月が「現況届」の提出日となっています。「現況届」とは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届けです。7月初旬に年金事務所から現況届が送られてきま

すので、同封の説明書をよくお読みの上、必要事項を記入し、市役所市民保険課国民年金担当窓口へ7月31日(水)までに提出してください。

なお、「現況届」が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止することがありますのでご注意ください。

※障害状態が引き続き障害等級に該当するか確認が必要な方は、診断書の用紙を一緒にお送りしています。医師の診断を受けていただき、現況届障害の状態によってはレントゲンフィルム、心電図と一緒に提出してください。

■問い合わせ
 南国年金事務所
 ☎088-864-1111
 市役所市民保険課

国民年金保険料が納められない!!

そんな時は免除制度があります!

申請免除制度

経済的に保険料の納付が困難な方が、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料が免除される制度です。

- 全額免除 保険料全額が免除 → 年金額/2分の1
- 一部納付(一部免除)制度 一部納付は下記3種類です
 - 4分の1納付(保険料額 3,760円) → 年金額/8分の5
 - 2分の1納付(保険料額 7,520円) → 年金額/4分の3
 - 4分の3納付(保険料額 11,280円) → 年金額/8分の7

▼全額免除および一部納付の対象となる所得の目安(審査は本人・配偶者・世帯主の前年の所得で行います)

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯(ご夫婦、お子さん2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯(ご夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

若年者納付猶予制度

他の年齢層に比べて所得が少ない若年層(20歳代)の方は、本人および配偶者前年の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が猶予され保険料の後払いができる制度です。

退職(失業)による特例免除

対象は、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある方。申請する際に「雇用保険受給者証」「雇用保険被保険者離職票」等の写しを添付してください。

【学生の方には「学生納付特例制度」がありますのでご相談ください】

申請および承認期間

免除等のサイクル(始期と終期)は7月から翌年6月までです。申請日にかかわらず、7月から翌年6月までの期間を対象として審査しますが、できる限り7月に申請するようお願いいたします。

ただし、7月に申請する場合、平成24年7月から平成25年6月分までの期間(前一年分)についても申請することができます。

※未納の状態の不慮の事故や病気が発生し、その後申請を行っても、障害や遺族といった年金の受給資格要件に算入されませんので、ご注意ください

申請窓口 市役所市民保険課 国民年金係

納付保険料	老齢基礎年金額	資格期間
全額納付	全額	年金受給資格期間に入ります
4分の3納付	8分の7	
2分の1納付	4分の3	
4分の1納付	8分の5	
全額免除	2分の1	
若年納付猶予	年金額に反映されません	年金受給資格期間に入りません
未納	年金額に反映されません	

承認を受けた期間は...

全額免除や納付猶予の承認を受けた期間は、未納期間とは違い年金の受給資格期間に算入されます。

★一部納付(免除)は、一部の保険料を納付しないと未納になります

また、老齢基礎年金の金額を計算するときには、左図のとおり減額または反映されないことになっていますのでご注意ください。なお、10年以内であれば追納することができますので、年金額を満額に近づけるためにも、余裕ができたときに追納することをおすすめします。

★3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がかかります

問い合わせ 市役所市民保険課 または 南国年金事務所 ☎088-864-1111へ

Health 健康

休日の特定健診とがんセット検診予約受付中

平日は忙しくてがん検診に行けない方に、今年も9月の日曜日に2週連続で、休日に特定健診とがんセット検診を実施します。希望する方は電話で予約してください。

《特定健診》

■日時 9月8日(日) 9時～11時(受付時間)

■場所 のいちふれあいセンター

■対象 国民健康保険加入者

■料金 無料

《がんセット検診》

■内容 対象 胃がん・肺がん・大腸がん

市に住民登録のある40歳以上の方

■子宮頸がん 市に住民登録のある20歳以上の女性で、昨年度市の検診未受診者

■日時 9月22日(日) 8時30分～10時30分受付

■料金 無料

※大腸がん検診は容器代300円が必要

■予約・問い合わせ 市役所健康対策課

生活保護受給者の方の健康診査

生活保護を受給している方で、健康診査を希望される方は申し込みをしてください。市の実施する集団健診の会場を受診できます。

■対象 40歳以上の生活保護受給者

■料金 無料

■申込み問い合わせ 市役所健康対策課

日本脳炎の予防接種を受けましょう!

市役所健康対策課

日本脳炎の予防接種は、予防接種後に重い病気になった事例があり、平成17年から21年まで接種のご案内を差し控えていました。その後、新ワクチンでの接種が再開され、接種機会を逃した方(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、20歳未満まで定期接種を受けることができます。予診票は、3歳の誕生日の翌月に発送しています。また、次の方は今年度積極的勧奨の対象となっています。お早めに接種ください。

▼1期初回接種の積極的勧奨 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれ(7～8歳)

▼1期追加接種の積極的勧奨 平成15年4月2日～平成17年4月1日生まれ(9～10歳)

▼2期接種の積極的勧奨 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ(18歳)

■問い合わせ 市役所健康対策課

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

70歳以上の方を対象に、肺炎球菌ワクチンの予防接種を受ける方に対して、接種費用の一部を生生涯1回のみ助成します。

今年度の接種期間は7月1日から平成26年2月28日までです。接種には予診票が必要となります。希望する方は電話でお申し込みください。

■問い合わせ 市役所健康対策課



平成25年度
固定資産税 第2期
国民健康保険 第1期
 の納期限は
7月31日(水)です。
 期限内の納付をお願いします。